

（午前10時45分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番8、17番 井上君。

〔17番（井上勝彦君）登壇〕

○17番（井上勝彦君）議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。本日は二点でございます。

自分たち、今、4年たちまして、最後の一般質問になるんですかな。最後というんか4年目のね。また新しいメンバーと変わってくるかわかりませんが、ということになります。

それでは、早速、余計なことをなしにして、市長、いつも市民のために頑張っていてご苦労さんでございます。何分いい返事をいただくように、よろしく願いいたします。

きょうは、橋本市全ての公共施設全体の見直しについてということと、それから、二つ目には、小学校、中学校、幼稚園の空調設備の設置についてということで大きく分けております。

まず、橋本市全ての公共施設全体の見直しについてであります。

私たち本市では、高度成長期の昭和40年代から、公共建築物やインフラ資産が順次整備され、昭和50年代には大規模ニュータウンの建設によって、主に大阪方面から人口流入により人口が急増いたしました。学校などの教育施設、公民館や図書館などの公共建築物、並びに道路、橋などのインフラ資産などの多くの公共施設等が整備されました。しかし、現状では、少子高齢化に伴う人口減少、高齢化が進展し、社会の構造や市民の要望も大き

く変わってきております。また、これまでに整備してきた公共建築物やインフラ資産が一斉に修繕、更新時期を迎えておりまして、多額の更新費用が必要になると予測されます。

一方、財政面では、長期的な人口減少等による市税収の減少、少子高齢化社会への進展に伴い扶助費等の経費の増大などによる財政状況の悪化が想定される。このため、固定費とも言える公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくのか、近々の課題でありということで、以上のような本市を取り巻く多くの課題に対し、市民とともに課題に取り組み、まちづくりの将来計画を形づくるために、公共施設等総合管理計画基本方針及び個別方針の策定がなされております。

そこで、お聞きしたいのは、一つ目につきましては、廃止、保持、移譲、統合と大きく基本方針の中で分けておられますが、それぞれの施設の数はどうなっているのかお聞きいたします。

二つ目には、総務省からの指針に基づき本市の方針を出されたと思いますが、今後の取り組みをお聞きいたします。それは一つ目です。

二つ目に、小学校、中学校、幼稚園の空調設備の設置についてであります。

一つ目は、各施設全体の教室の数と空調設備の台数はどれぐらいになりますか。

二つ目には、全体としての予算はどれくらいになるのか。大ざっぱで結構ですので、よろしく願います。

それから、三つ目には、全体の施設の完成時期についてですが、これについてお聞きいたします。

以上でございます。また、質問席から質問

させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君の質問項目1、公共施設全体の見直しに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）橋本市全ての公共施設全体の見直しについてお答えします。

はじめに、廃止、保持、移譲、統合の施設数ですが、平成29年2月に策定した橋本市公共施設等総合管理計画個別方針編で、本市が所有または管理している公共建築物294施設を対象に、平成27年度から平成36年度の10年間の管理方針を決定し、廃止34施設、保持191施設、移譲49施設、統合20施設となっています。

次に、本市の今後の取り組みについてお答えします。

平成26年4月に総務省から示された、公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして、平成28年3月に橋本市公共施設等総合管理計画基本方針編を策定しました。この計画では、今後の人口減少や公共施設の維持更新費の適正化のため、平成27年度から平成56年度までの30年間で、公共建築物の床面積を30%削減するという目標を設定しており、この目標達成に向け平成27年度から平成36年度までの10年間の公共建築物に関する具体的な管理方針を定めた、橋本市公共施設等総合管理計画個別方針編を策定しました。

現在、施設所管課において、個別方針編で定めた廃止や移譲などの管理方針の達成に向けた年度別の取り組み計画を設定し、その取り組み状況のフォローアップ調査を財政課において年3回実施するなど、施設管理状況の

進捗を把握しながら、個別方針編に基づく施設の管理を進めています。

今後も人口や税収の減少が懸念されるため、施設総量の最適化が必要であり、個別方針編に基づく施設の管理を進め、将来に過度な負担を残さない健全な自治体経営と施設維持をめざしてまいります。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君、再質問ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）私は何点か再質問の中でお聞きしたいと思うんですが、この橋本市公共施設等総合管理計画というのは平成29年2月に出されとるわけですけど、この中で先ほど答弁がありましたように、294施設を対象に見直していくということが言われておりますが、非常にこの管理計画そのものは甘いなど。実際、全体的な施設の内容を見ますと、非常に甘い計画になつとると。もっとやっぱりちゃんとしていかなん施設がたくさんあるんじゃないかと思うわけであります。

この中には、わかりやすく分けていただいておりますけど、市民の文科系の施設とか、それから産業系の施設、それから、例えば、学校施設、行政関係の施設、それから、消防施設ですか、そういった大きく分けられておりますけれども、非常に統合と保持、移譲、廃止、大きく4つに分けておるわけです。今、ご答弁いただいたわけですけども、例えば、ちょっとお尋ねしますけども、先ほども私の同僚議員も質問に立ってございましたけども、信太小学校の問題でですね。そういうことで、おいおい施設そのものは、内容というのが変わってきておるわけでありまして、そこで何点かちょっとお聞きしときたいと思います。

私は、産業施設というのは幾つかあるわけですけども、実際に橋本市にとって、やっぱり有効に利用していかなあかんという施設と、

それから、廃止していかなあかん施設、あってもなかつてもどっちでもええよっていうような施設もたくさんあると思うんです。皆さんご存じやと思います、各課で取り組んでいる中では。

私は思うのに、何回も言うてるんやけども、例えば、橋本市文化スポーツ振興公社に、要するに任しておる産業文化会館、旧高野口にとっては唯一の施設でしたんや。あの施設は移譲ということになつとるけども、いっぺん皆さん見ていただいたらいいですけども、産業文化会館は、当時、かなりの駐車場を確保して、買い取ってあるわけですわな。そういうところについては、やっぱりちゃんと今後、どういうふうな取り扱いにしていくんかということを考えておるんかどうかということのを、それもちょっとお聞きしときたいと思います。

これ、産業系の施設なんですけども、例えばですよ。あんだけの駐車場、あきっぱなしで、息子さんが一生懸命貸し館でやっているけども、もっとやっぱり用途として使っていける。例えば、商工会なり商工会議所に委託をすとか、地元のそういう商工関係に使っていただくとかということですね。そういう産業系施設となつてますわな。そういうところへこれ、分けて入れておきながら、貸し館だけに何とこのちよつともったいないなど、あの施設をね。ていうように考えるわけであります。

それから、例えば、学校給食センターの中で、引き続き産業文化会館の横にある高野口の給食センターですね。これも立派な給食センターですわ。そういうのを結局、今後どない考えていくんかっていうこととか、それから、固めて言うさかいに、返事、各課で言うてもうたらいいけど、教育委員会として、教育委員会は。

○議長（岡 弘悟君）井上議員、一問一答の

ほうがわかりやすいので。

○17番（井上勝彦君）そうですか。ほんなら、その点についてちょっとご答弁願います。

○議長（岡 弘悟君）産業文化会館の活用。教育部長。

○教育部長（曾和信介君）現在、産業文化会館でございますが、文化系施設として現実に使わせていただいております。という関係で、教育委員会からまず答弁をさせていただきたいと思います。

平成30年の3月議会におきましても、議員のほうからおただしがあつたと思います。現在は、産業文化会館といいますのは高野口の文化活動の拠点の大きな一つということでございまして、皆さんに活用していただいております。

先ほど移譲ということでおっしゃられていましたが、公共管理計画では保持というふうになっておりますので、そういう方針になっております。ただ、平成2年の建築ということで、かなり老朽化も進んでおるのが事実でございまして。そういうところで、今後、大きな改修が必要かというようなところもございまして、抜本的な見直しが必要と考えております。

30年の3月議会でも市長のほうから答弁がありましたように、いろんなバランスを考えながら、今後検討していくということでございまして、そのように教育委員会では取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）続いて、高野口の給食センターですけども、これは売却という形で進めたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）給食センターについては売却ということで、これはひとつ民間に使

っていただくということやけど、それはそれで結構です。まだほかに言いたいことあるんやけど、それはそれで、いいものは売却していくんやけど、残しておいたらいいなとは思うんですけども、これはもう仕方ないことでええんやけども、産業文化会館については、やっぱり皆さんが、耐震ももちろんあると思うんやけど、私、橋本市文化スポーツ振興公社の理事長とも話したんやけども、文スポそのもので、貸し館じゃなしに事業やったらどうよと。

事業を起こしたら、補助金も少なくなるし、渡す、もうけだしたら、道の駅でもかまへんさかい、文スポで事業展開したらどうですかという話もしましたんやけど、この間も。だから、やっぱりええことやなど。市が考え変えてくれりゃやりたいなというようなことも、話としては、もちろん条例も改正していかなあかんやろうと思うんやけど、そういう入れ物が古いというんか耐震したらええと思うんやけど、前の駐車場がかなりの金額で買うたまま寝てしもとるわけですわな。めったにあそこ満タンに使うというのは、年に何回ですわ。あいはもうずっとあきっぱなしですわ。

そやから、もったいなくてもったいなくて、橋本市の財産やのにもっと有効に使うことができなかなと。教育委員会を外してもろて、いっぺん課内で話しして、シティーセールス推進課のほうへ移管してほしいわ。そしたら、シティーセールス推進課が考えていけるんやけどね。教育委員会がつかんでいるさかいに、結局、こっちは取り組みできやん。そういうのを中でやっぱり考えを協議してほしいなと思うんですけど、その点についてどうですか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）井上議員の質問にお答えをします。

産業文化会館につきましては、今現在、高野口の文化団体の皆さんにとっても大変貴重な活動場所になっておりますし、私自身もそういう文化の団体からも、ここはそういう活動でもっと使いたいという話をお聞きさせてもらっています。

私たちも10年先、20年先考えたときに、市民会館、教育文化会館を、じゃあ、どうしていくのか。で、産業文化会館がある。この三つの施設を今後、統合していくのかというふうな、逆に産業で使うよりは、もう少しその施設の整理というのを考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

市民会館もああいうすり鉢状ですので、高齢化時代には向かない施設、階段を上らんといかんということで。教育文化会館にしても老朽化してきている。そういうことも含めて、私たち自身がどういう方向性を示せるのかということになってくると思います。あそこを産業的に使うというの、じゃあ、商工会に委託するにしても、果たしてそれだけのことができるのか。立ち寄り処を見てもらってもわかりますように、あそこも委託しながら、そして、今、高野口駅前っていう高野口駅の活用というの、JRから宿題をいただいています。

そういう中で、そんなにたくさんの産業の関係で施設が要るのかどうかという問題も十分検討しないといけないのかなというふうに思っておりまして、高野口の皆さんからは、私のほうへ直接お聞きしているのは、文化施設として残してほしいというお話も聞かせていただいておりますので、現状、シティーセールス推進課のほうへ持っていくという考え方は持っていないので、ご理解をお願いします。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）使っている人について

は私もよう知っておりますし、地元ですんで、残してほしいよという声は市長のところへは来てると思います。私の同級生が文化施設協会の会長もしとるし、写真家でもあるし、また心安いし、それはそれでそのグループについてはそういう話は随時来ているんで、一方的やけど、一方ではやっぱり全体的にもっともったいないので、旧高野口の全体の市民の声では、もっと有効に使うべきやという声非常に多いと。そんな人らは、恐らく市長のところには言いに来ないと思います。施設そのものが産業文化会館ですのね。

私はそれは一般質問の中で言うているんやけれども、代表して言うとするんですけども、今の市長は見直しするつもりはないと言えどそれまでやと思うけども、やっぱりもっと全体として考えていくべきやと。産業系施設についてはたくさんここにありますが、必要ないものもたくさんありますよ。そういうのはもっとやっぱり抜本的に見直していく必要があるんちゃうかというように思います。

次に行きます。これはこれでええですけど、例えば、じゃあ、教育長にお尋ねしますが、私はなんべんも言うてるんですけども、児童館の4館、これ児童館あるんですけども、今、使っている児童館ですよ。児童館施設というのはたくさんあるけども、公民館というんか集会所がわりに使っている、職員もおらない児童館もたくさんあるわけですけども、これ、一緒くたになっているんですけども、今現在、この児童館というのはまだこのまま保持ということになっておるわけですけども、この小田の児童館なんかは移譲でしょう。伏原児童館は廃止になっていますね。同じような年代と思うんですけども、平山城児童館は移譲、青空児童館は移譲、友愛児童館は保持。

保持というのは、この四つの児童館についてまだいまだにずっと続けていこうとする。

学童保育に私はいつでも一緒になったらええって。旧高野口のときは、2館廃止にしてあったんやからな。合併してからまた改めてもとへ戻すという、こういうことをやっているわけで橋本市は。廃止のほうへ行きゃあ、早うに10年前に廃止になっている。

要するに、子どもというのは学童保育という、そういう学童の中でみんなでやっぱり一緒にやっていくというのは、学校教育の中の一環ではないかなと私は思うんですけども、何でその四つの児童館をまだいまだに残していこうとしているんかということですね。平成13年度に、同和対策事業はもう終わってるわけですよ。まだいまだに橋本市はそれをようけりつけやん。これではやっぱりちょっとおかしいなと思うんですけど、その点についてお尋ねします、4館について。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）4館、二つのこども館と二つの児童館の活動についてのおたしだだと思います。

確かに、学童保育は今、かなりの児童が学童保育へ入っていただいて、活動していただいて、またいろいろ意味合いもあって非常に充実してまいりました。児童館活動、こども館活動につきましては、いわゆる学童保育に入れない状況の子ども、これは金銭面だけではなくて家庭環境で、例えば、学童に入れる子どもというのも束縛があります。そういう意味で言うたら、学童に入れない状況の中で、子どもの育ちを見ていく。いわゆる、子どもの育ちという面で見たいと思っています。

4館とも非常に熱心な取り組みもしていただいていますし、子どもの居場所づくりについても同等の形で取り組んでいただいていますし、また、児童館の職員につきましては、それぞれが子どもの、いわゆる成長に向けた

研修も積んで、子どもへの指導もきっちり行っています。

また、近年は、飛び出せ児童館っていうんですか、各学校へ出向いてさまざまな児童館の持っているスキルを学校のほうに伝達をして、子どもと一緒に遊ぶという形をとっていただいています。児童館の第一義は、私は遊びであると思っています。この遊びというのは学びと対立するように聞こえますけども、遊ぶことの大切さというのは極めて重要であり、それを保持するという役割をしているのが児童館であると思いますので、児童館の役割についても、議員、ご理解いただいて、ご了解いただければと思っています。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）そらもう教育長、私もそういうことは何年って議員やってるから、わかっているよ。そのノウハウを学童に持っていけばやな、学童はもっと充実するん違いますか。学童保育、ほんなら悪いんですか。悪いないでしょう。ものすごい充実していますよ。12名の職員を学童へ振り向けたら、学童がどれだけ充実するか。それで、今の内容をそのまま学童へ持っていけば、それはもう学びの場として最高の場になるんじゃないか。統一もできますしね。

何でその4館だけ別個にやるんやと。別にその人たちは学童にお金要るさかいに、ただやから来るんやって。そういうことはないですよ。地域と地域外の人も来てますわ。たくさん来てますよ。ベルビューマンションとか、あらゆる地域外からも来てますよ、子どもたちは。そやけど、それを学童に、今の充実したもの、職員さんは一生懸命やってくれてますよ。その職員さんを学童へ振り分けていただいたら、どれだけ学童が充実するかということ。また、統一もできますし。

もう一つ聞いときますわ。もしそれが教育

長がやってやりたいということであれば、あれは危険な施設でしょう。すぐ、ほんだら、耐震やりなさいよ。耐震もやらんって、いつ潰れるかわからんとところで、何で子どもは大事やって言える。取り組みやってください。耐震いつやりますか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）耐震については、順次行っていきたいと思っています。まず、岸上こども館についての耐震に取り組みます。順次耐震は、議員言われるとおおり、子どもたちの環境というのは、危ない状況の中で生活させるというのは非常に危険ですので、耐震については順次行っていきます。

それと、ちょっと言葉の中で誤解を生んだかもわかりませんが、学童に行くための費用がないんで児童館へ来ているということではなくて、学童の規制に合わないために児童館に来ている子どもというふうに私自身は思っておりますので、学童の費用というふうな形での考え方はしておりませんので、ご理解いただけたらと思います。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）その4館については随時、随時たつて、1年に1館ずつすりゃ4年かからしてな。かなり古いし、かなりの金額がかかりますよ、これは。ほかの施設をほっとかんとできやんですよ。この場で、教育長、答弁してますけどね。耐震から部屋全部改修すれば、建てるほど要りますよ。やりますか。その辺で私、これ約束しときます。やると言ったんやからやってもらわな。市長もそれはわかっているやろな。ほかの施設をほっといてもやらなあきませんよ。

そういう大層なことを、財政も困難やという中でできることがないと思いますわ。やるというたんやから、やってもらわなしゃあないけど。そういうことになるんですよ。危険

な施設で、なぜそこまでかたくなにやらなんのかということですね。小学校学童は充実していますよ。そこへ一緒になってやりゃあ、一番いいことなんで。古い児童館をもう全部解体してやね、何で旧高野口は、ほんなら、廃止にしたことが悪かったのかな。前の行政が悪かったのかな。私、悪くないと思いますよ。子ども会も解散して、ちゃんときちんとした教育の中で学童へ一緒になって、子どもたちが行ってたんやもん。

それを橋本市になってから戻すんやからね。旧の橋本のやり方が正しかったということになるんでしょう。旧の高野口の廃止にしたものが正しくなかったということになるでしょう、これから続けていくとすりゃ。そうじゃないと僕は思うんですけど、そここのところをやっぱりちゃんと判断しといてほしいなど。協議をもういっぺんしてください。それで、できるだけ早い時期に、やっぱり一緒になっていくと。学童と一緒にっていくと。そしたら、財政的にも楽なと思うんですわ。これから児童館、どんどん改修もし、耐震もししたら、何億って金かかりますよ。市長、そんなんやってくれるかなと思いますわ。一応そういうことで、宿題としてお預けしときます。

あと、消防について、これは防災面から消防長にちょっとお聞きするんですけども、消防の施設、古い施設がたくさんありますね。随時やってくれると思うんですけど、その点については、年功の古い施設から順次やってもらえると思うんですけど、そこは計画的な面についてちょっとお聞きしときます。

○議長（岡 弘悟君）消防長。

○消防長（木次則雄君）井上議員の質問にあつたことに含めて、消防団施設につきまして、全体の施設にありましては47施設があります。そして、橋本市公共施設等総合管理計画個別方針では、47施設が保持となっています。新

耐震基準以前に建築した施設が7施設あります。内訳は、岸上、伏原、名古屋、西畑、上中、九重、竹尾の7施設があります。

うち、岸上消防団納庫にありましては、平成30年度の事業において移転新築工事を実施しております。平成31年度は、伏原消防団器具庫の移転新築工事を実施いたします。続いて、平成32年度は、名古屋の消防団器具庫の建て替えを計画しております。

消防団の施設の建て替えにつきましては、新耐震基準以前に建築した施設を優先し、建て替え候補地として適当な橋本市所有地または区所有地が確保できていることが望ましいなど、地元区、地元消防団等の要望や意見も踏まえて事業化してまいります。

また、新耐震基準以前の施設が更新できれば、全体施設40施設がありますが、建築経過年数及び老朽化状況、傷み具合等を見て、改修するか、また建て替えするかを十分精査した上で計画的に整備したいと考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）消防長、ありがとうございました。消防施設47施設の中で、防災センターも含めて、例えば、学文路とか、それから浦之段、向島、防災センターも含めた一時待機、一時避難所というんか、それも含めたものが47施設の中にたくさんあるわけですけども、そういうのを随時点検していただいて、安全であるようにということをお願いしたいと思います。

続きまして、一番難しい問題でありますけども、橋本市公営住宅ストック総合活用計画及び橋本市市営住宅長寿命化計画に基づくということで、公営住宅が900軒余りあったやつが、今、随時、公営住宅については、この長寿命化に基づいて随時改修できるところは改修していただいとると思うんです。名古屋も

もうじき終わるのかな。それから、真土もやって、やったけど入らなんだときもあったわ。入らなんだって改修してもよ。そういうことで難しい面もあると思うんやけど、今、伏原の第3団地か何かも改修に入るといふ予定になつとるんかな。

そういうことも含めて、これからの公営住宅の全般の中で、公営住宅というのは必要なところもあると思うんですよ、橋本市にとって。そやけども、どこの住宅って下兵庫にしたって、東明団地かな、それからあけぼの団地、たくさんあるけどね、西之島団地とよ。非常に建て売りも増えてきてきれいにはなってきたけども、市の住宅だけは何か醜い、環境に悪い。そういうのをやっぱり一つにというんか変わっていただいて、解体していかとか売却していかとかというようなことを、やっぱり一日もはよやってもらわな、醜いですわ。

それをやっぱり、あんまりお金かからんように何とかやっていけたらなと私も思うわけなんですけども、今までみたいにもものすごい景気のええときやったら、今、伏原の4階建てごとにエレベーターつきで和歌山県下ですわ。あこは空き家ができたら即、何十人って、要するに入居募集したら来ますわ。かなりお金かけてあるさかいな。そやけども、そういうことも含めて、公営住宅の今後の総合的な考え方というのをちょっとお聞きしときたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）お答えさせていただきます。市営住宅に関しましては、実情に即した形で、加速化も含め、29年度に長寿命化計画、個別の計画を見直しさせていただいています。それが平成30年の4月に改定、それについては議会のほうへもご報告させていただいてますんやけど、基本的にはこの10年

で、9団地プラス1団地の一部の木造の部分を10年以内に廃止したいと。

それにつきまして、今まさにその廃止予定の住民の方々に対しまして説明会を開催し、もう既に終了しております。その説明会において一定の理解はいただいたというふうに考えておりますが、今後につきましても個別に訪問いたしまして、より理解いただけるようにして、一日でも早く住みかえしていただき、廃止できるようにということで、廃止については考えております。

そして、保持の19団地につきましては、長寿命化計画に基づきまして、補助をいただきながら計画的に改修していきたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）部長、ありがとうございます。向島の災害住宅とか、それから北山災害住宅、小田災害住宅、災害住宅というのは、これもう住めるような状態じゃない。そういう住宅がたくさんありますね。名古屋団地もあかんし、細川ももうあきませんわな。そういうのをやっぱりもうちょっときれいにしていただきたいなと思うんで、その点については、市長も耳の痛い話で聞いてもらっておりますが、全体としてみんなで考えていってもらいたいと。建築住宅課だけではなくて、全体でやっぱり取り組んでいかなあかんのちゃうかと思うんで、よろしく願いいたします。

一つ目はこれぐらいにしときますけども、最終的には、この総合管理計画そのものを全体としてもう一度、やっぱり見直していく必要があるんちゃうかなと私は思うんで、教育委員会も含めて、もういっぺん考えてほしいなということで、次の質問までに何とか考えてもらおうようにお預けをいたしまして、二点



目に移ります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、小・中学校、幼稚園の空調設備の設置に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君）小学校、中学校、幼稚園の空調設備の設置についてお答えします。

一点目の施設全体の教室数と空調設備の設置台数ですが、空調の設置を予定している小学校は14校で、児童が使用している教室は普通教室、特別支援教室、特別教室等を全て含めまして310室、中学校は5校で、生徒が使用している教室は168室です。幼稚園は柱本、境原、紀見の3園で、園児が使用している部屋は11室です。

そのうち、既に空調を設置している教室数は、小学校で46室、中学校で20室、幼稚園で2室となっています。

今回の空調設備により新たに空調を設置する教室数は、小学校で186室、中学校で72室、幼稚園で9室を予定しています。

次に、二点目の全体の設置予算ですが、予定している予算ベースでは、小学校が約6億5,400万円、中学校が約2億2,500万円、幼稚園が約900万円です。合計約8億8,800万円です。

そのうち国の交付金は、小学校が約9,300万円、中学校が約3,300万円、幼稚園が約400万円です。合計約1億3,000万円となっています。交付金以外は起債を充当いたします。

次に、三点目の全体の施設の完成時期ですが、小学校は平成32年3月末、中学校は平成31年9月末、幼稚園は平成31年6月末の完成を予定しています。

なお、中学校においてもできるだけ早急に設置できるよう、学校機関、関係業者とも協議をしながら工事を進めているところです。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君、再質問ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）二点だけお伺いします。

一点目は、この施設に空調設備をしていただくというのは本当にありがたいことやし、市長も昨年から再三にわたって国等にも陳情に行っていたで、子どもの教育の充実ということで、いろいろと補助金等についても陳情に行っていたことを、厚く御礼申し上げます。

そこで、二点だけちょっとお聞きしときたいんですが、高野口小学校というのは文化財的な学校であります、施設としてですね。その空調を工事する場合、これからのやっぱり文化財としての、ほかの施設も大事なんですけども、ちょっと難しいと思うんで、そのところ、私も国のほうでもそんな話もしてましたですね、陳情に行ったとき。そういうこともありまして、市長もいろいろ考えていただいとると思いますが、教育委員会として、やっぱり文化財としての空調の設備の工事の内容的にちゃんとせないかんと思うんで、どんな考えを持っとんのかということが一つと、それから、補助金が全体で8億8,800万円か。で、国の交付金ということで1億3,000万円。あと起債ですけども、起債をしたときに特別交付金というか交付税というか、僕は返ってくると思うんですけど、特別のは70とか60とか80とかあるんやけど、それはパーセンテージ、ざっとでええんやけど、どれぐらいの返還率があつて市の負担が軽くなるんかということもちょっとわかつとる範囲内でええんですけど、ちょっと変わるかわからんやろけど、今の時点ではどれぐらい起債からの特別交付金として返ってくるんかということ、この二点だけちょっとお聞きしときたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）まず一点目、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、高野口小学校につきましては国の重要文化財に指定をされています。ということで、文化財の協議窓口につきましては文化庁、それから県の生涯学習局の文化遺産課というふうになります。それぞれ去年の9月、10月に協議をさせていただいております。議員も同行いただきまして、文化庁のほうにも行かせていただいて、議員のほうからも強く訴えていただいたとおりということで、事前の承諾についてはいただいております。

今後、具体的な設計に入る段階で、外観を損ねるような設置方法、それから大きな穴をあけるなどについては、できるだけ避けることなどを含めて、県の担当者と協議をしております。

また、設置にあたっては、プロポーザルの条件といたしましても、高野口小学校は国の重要文化財に指定されているため、文化財保護法の関係法令に基づく設計・施工をすることとの条件を付しています。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今のおただしにお答えいたします。

地方債、いわゆる市の借金なんですけれども、こちらは国の補助金、臨時交付金の裏つという表現になるんですが、足らず部分に対して充当率100%で地方債を起すことが可能になります。そのうち60%が地方交付税として返ってくるというような状況になってございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）ありがとうございます。

そういうことで、全体として、小学校168室か、いうことであります。最後、一点だけやけども、これで各教室というんか、ほかにもあるんやけど、各教室勉強するお部屋については、全体としてはもうこれでいけるということですね。まあまあいけるということですか、どこかに残っているということはないですか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）今回の整備につきましては、先ほど申しましたように、普通教室、それから特別支援教室、それから特別教室のうちの音楽室を設置する予定でございまして、若干その他の家庭科室等につきましては今回の整備には含まれておりませんので、全てがつくということではございませんけども、子どもたちが過ごす普通教室については、全てつくというふうになってございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）そういうことです。普通教室のことを、私、尋ねとる。ほかはいろいろ難しい問題があるんで多少は残ると思いますが、勉強するお部屋のことを指しているわけです。もちろん障がいを持った方の部屋も全部つけていただくと思うんで、優先してつけていただけたらと思うんで、それはそれで結構です。

それでは、少し時間残りしましたが。

○議長（岡 弘悟君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）先ほど地方債の充当のお話をさせていただきましたが、誤解があるといけないので一点だけ補足をさせていただきます。

地方債に関しましては補助金の裏、補助金をもらってやる事業の裏が100%の起債を充当しまして60%交付税として返ってまいります。別に単独事業というのがございまして、単独で実施する事業に関しましては、全て

100%起債をするんですが、交付税としては返ってこない部分もあるというところがございます。恐れ入ります。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）ざっとそういうことで、僕の計算では、市のほうは橋本市、市長が頑張っていたおかげで、市民の皆さんの税金を多少なりとも低くしたいという気持ちもありますんやけども、もちろん税金は税金なんですけども、財政面でもお力添えいただいております。

できるだけ早く完成できるように、また事故のないように。子どもの教室なんで、恐らく工事中、いろいろなものが伴ってくると思

いますが、安全で工事してもらえるように、これはかたがたお願いをいたしまして、全体としての私の一般質問は、本日はこれで終わらせていただきます。これからもよろしくお願ひ申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君の一般質問は終わりました。